



人権平和資料館だより

2017年(平成29年)4月

HUMAN RIGHTS & PEACE 第246号

人権と平和は
21世紀のキーワード

〒720-0061 福山市丸之内1-1-1
TEL 924-6789 FAX 924-6850

jinken-heiwa-shiryokan@city.fukuyama.hiroshima.jp

憲法施行70年企画展

「日本国憲法と基本的人権」

■期間 4月14日(金)~5月28日(日)

*憲法って何？



降伏文書調印(敗戦)
1945年(昭和20年)9月2日

憲法は、人権保障や政治のしくみについて定めた、その国にとって最も重要なルールです。つまり、国や地方自治体は、最高法規である憲法の内容にそぐわない法律や政令、省令、条例などをつくることができないのです。仮に憲法に違反するような法令がつけられた場合には、裁判所が違憲(憲法に違反していること)と判断し、その法令は無効になります。また、憲法とそれ以外の法令とでは、誰にそれを守る義務があるのか、という点でも重要な違いがあります。まず、法令は一般的に国民が守るルールとして定められています。たとえば、刑法では「他人の財産を盗んではいけない」という決まりがあり、それに違反した場合には窃盗罪として刑罰が科されることとなります。

それに対して、憲法は国民ではなく国が守るべきものとされています。つまり、「人権を侵害してはならない」「三権分立のしくみに基づいて政治を行わなければならない」といった義務が権力者に課されているのです。

日本国憲法には、最も大事にしている三つの原則があります。

- ①国民主権=国のあり方やルールを決める権利が私たち国民にあること。
- ②基本的人権の尊重=誰もが生まれながらにもっているさまざまな人権を大切にすること。
- ③平和主義=平和を大切にし、平和な社会をめざすことです。

国家による人権侵害や戦争によって、多くの人びとが苦しみ、ときには命を落とした過去の歴史に対する反省から、日本国憲法では、この三つの原則が大きな柱とされたのです。



じいちゃんから、孫に伝えたいこと

孫：『今日、学校でなあ、日本が昔戦争をしたことを勉強したんじゃ。それで、戦争を体験した人の話を聞いてくるという宿題がでたんじゃけど、おじいちゃん教えてくれる。』

爺：『昔、若かった頃に戦争があったんじゃ。たった1枚の赤紙（召集令状）で戦争に行ったんよ。当時はのう、戦争反



対じゃあ言ようたら、「非国民」じゃ言うて村中の人から批判されたもんよ。兵隊になったけえいうても「お前の命は軍隊のもんじゃ」言うて、上の兵隊さんから毎日まいにち殴られたもんよ。

それからのう、行き先はどこか教えてくれず、船に乗ったんじゃ。船の中に兵隊さんが一杯おった。戦地へ上陸はしたけどのう、安心して飲める水や食べられるもんがなんもなかった。ひもじい思いをした。日本から食料が届かんのんじゃ。それと、南の国なので、湿気が多くて蒸し暑かった。今は暑かったらクーラーがあるけど、人間が生きられるような状態じゃなかった。』

孫：『どんなもんを食べてったん。』

爺：『そうよのう、ジャングルの中で生えとる野草や、生きとる動物全部、それからのう、現地の人を無理やり取ったりしてきたんじゃ。』

孫：『じいちゃん、大変な思いをしたんじゃなあ。』

爺：『わし一人だけじゃない、兵隊さん、皆がそうじゃった。それでものう、戦争に行って何回も死ぬるか思うたけど、生きて帰らんといけん思ようた。それでのう、じいちゃんと仲が良かった友達が戦争で亡くなったんじゃ。戦争が終わって、亡くなった友達の家にの、挨拶に行ったんじゃ。友達のお母さんが、うちの息子を何で連れて帰らんかったんか言うてのう、ぼろくそに言われた。わしやその時、ああわしも戦争で死んどきゃあえかった思うた。戦争によって多くの人死んだ。外国の人もたくさん死んだ。戦時中は、人の気持ちを大切にしようという教育はされんかった。ひどいことじゃ。それからのう、戦争の愚かさを反省して、1947年（昭和22年）5月3日に新しい「日本国憲法」ができたんじゃ。

この憲法はの、国が国民を守るための取り決めや、戦争は二度としたりいけん。人間を最も大事にせんといけんということが、きちんとしめされているんじゃ。

じいちゃんは、お前のお父さんや、かわいい孫たちを二度と戦争には行かせん、銃を持たせたりいけんという願いをずっと持つとるんじゃ。』

孫：『じいちゃん、ありがとう。明日学校へ行って、じいちゃんの想いを皆の前で発表する。一人でも多くの友達に伝えるよ。』



企画展関連行事

入場無料

ドキュメンタリー映画 「不思議なクニの憲法」上映会

憲法には「私がどう生きるべきか」書いてある

出演者：瀬戸内寂聴・孫崎 亨，他
竹下景子（ナレーション）

日 程：4月23日（日）

①10：00～ ②13：30～

場 所：福山市人権平和資料館